

障がいのある、あなたの支えになりたい

障がいや福祉に関するご相談を、左記の窓口で受け付けています。ご本人やご家族だけでなく、第三者からの相談も可能です。相談内容や個人情報、秘密は守りますので、お気軽にご相談ください。



相談支援専門員
藤本 美樹 さん
(三角ベース)

一緒に、前に進んでいきましょ

市内ではタイレシと三角ベースの2か所が相談支援事業所として、障がい者の就労や生活全般のご相談を受け付けています。障がい者が抱える問題は多岐にわたります。その解決のために、私たち相談員は市や医療機関、家族会など、関係者と緊密に連携しています。どうぞ安心してご相談ください。一緒に解決方法を見つけ、前に進んでいきましょう。

相談支援事業所

相談支援事業所では、福祉施設や就労支援施設での手続きの支援、税や公共料金等の減免の案内など、様々な福祉サービスについての相談支援を行っています。

障がい者の就労に関するご相談も数多くいただいています。障がい者の就労支援施設は、市内に7事業所あります。ご利用にあたっては、私たち相談支援事業所にご連絡ください。皆さんのご希望に沿った施設を紹介させていただきます。

【問合先】 タイレシ (武蔵町古市) ☎0978-69-0539
三角ベース (安岐町下山口) ☎0978-64-7533



国東市障がい者相談員
松吉 鈴美 さん
(国東町富来浦)

役に立ちたいと真剣に思うことが大切

私の子どもにも知的障がいがあったこともあり、長年市の障がい者相談員を務めています。どなたからでも、どんなことでも、障がいに関する相談を受け付けています。「ちよと話し相手になつてほしい」といったことでも結構です。相談を受ける際には、必ず相手の立場になつて話を聞くことを心掛けています。障がい者は、相手が自分に好意的

国東市障がい者相談員

市から委託を受けている相談員が市内各地域にいます(身体障がい者相談員5名、知的障がい者相談員2名)。生活上の困りごとなどについて、当事者やその家族ならではのアドバイスを行っています。

に接してくれているかを、敏感に感じ取れます。だから、「あなたの役に立ちたい」と真剣に思うことが大切。遠くから相談に来る方もいるし、夜に訪ねてきた方もいます。必ず親身になつて話を聞きます。困ったことがあれば、何でも遠慮なくご相談ください。

【問合先】 福祉課 障がい者支援係 ☎0978-72-5164

みんなが働いて、みんなが輝ける。その先にある、共生社会—
最後に、取材中に関係者からお聞きした、印象的な言葉を紹介します。障がい者は、社会の色々な所で働いています。皆さんも、その姿を見ることがあるかと思えます。その時、障がい者を「自分とは別の世界の人」と思わずに、一歩踏み込んで、障がい者が働き、輝く姿に関心を持ってほしいです。共生社会は、相手に関心を持つことから始まります。

障がい者の中には、自信を失い、自分には何もできないと言う人がいます。そんなことはない、強く言いたい。どんな人でも、絶対に何かできる仕事があります。小さな歩幅からでもよいので、共に一歩を踏み出しましょう。国東市には、皆さんが働いて、輝ける場所があります。

市が目指している、みんなが住みよい社会、共生社会の実現。この特集を読んでくださった皆さんの新たな一歩が、共生社会実現に向けての確かな一歩となることを願っています。

共生社会の実現に向けて 共に確かな一歩を



三角ベースの皆さん